

原子力施設立地地域住民の原子力防災訓練参加による 地域防災力の強化に関する研究

福井大学大学院
福井大学大学院

○山本 峰志
正会員 福井 卓雄

1 はじめに

防災の分野では、「自助・共助・公助」という言葉が使われる。まずは自分自身で身を守る自助、次いで地域の中での助け合う共助、最後に公的な仕組みによって防災力を上げていく公助といった三つの要素からなる考え方である。しかし原子力防災においてはその特殊性のため、自助・共助における防災活動が困難であり、公助による部分が重要であり大部分を占めている。

実際に原子力緊急事態が発生した場合、原子力の知識の無い地域住民が、五感に感じるものの出来ない原子力災害に対して自主防災組織等で活動することは非常に困難かつ危険である。最も最悪なケースは、知識不足からなる身勝手な行動や不適切な行動によって災害周辺地域にパニックや混乱を引き起こし、地域住民の避難が困難、または不可能となる状態である。

そこで住民の立場としては、現状の原子力防災対策にそって行動することが地域防災力の強化につながる一つの方法と考え、原子力防災訓練と地域住民との関係について整理する。

2 原子力防災訓練

原子力施設が立地する道府県や市町村は、災害対策基本法等に基づいて地域防災計画の策定が義務づけられており、その中で防災訓練を行うことを定めている。そのため立地市町村、原子力安全委員会決定の「原子力施設等の防災対策について」等を踏まえ、それぞれの実情に応じた「原子力防災計画」を作成し、万一の事態に備えている。

平成11年9月にJCOウラン加工工場において発生した臨界事故に対する対応への反省を踏まえて、同年12月に制定された「原子力災害対策特別措置法」では、国、道府県、市町村、原子力事業者等が共同で行う原子力災害についての総合的な防災訓練について、主務大臣が定める計画に基づいて行うとしており、従来から国の支援の下で道府県が行っている防災訓練に加えて、国が主体的に参加する訓練について規定している。

福井県では原子力災害対策特別措置法公布後の平成12年3月、オフサイトセンターにおける原子力災害合同対策協議会の開催など、全国初の国との総合防災訓練を敦賀市で実施した。この訓練では地元住民の参加を得て、福井県で初めての住民避難・退避訓練が行われた。原子力防災訓練では、住民避難・退避訓練、緊急時モニタリング訓練等のほか、より実践的な訓練の取り組みとして初動対応（参集）訓練、図上訓練、またテレビ会議や携帯通信機器を使用した画像伝送システムの導入、さらには県境を越えた広域避難訓練等も実施されている。

しかしながら（図-1）を見てわかるように、原子力緊急事態における対応の判断や指示は国や自治体関係者等を含めた専門官によって行われ、住民が参加する訓練は、指示に従って避難または退避する行動だけとなっている。

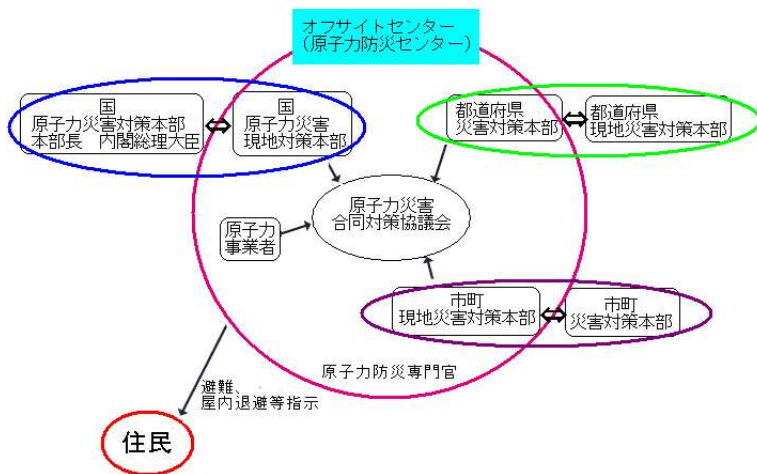


図-1 原子力災害発生時の対応

3 防災訓練の実施経緯

原子力災害対策特別措置法が制定された平成11年以降、福井県では原子力発電所が立地している敦賀市、高浜町、美浜町、おおい町の順で年1回ずつ実施されており、今年度で2順目が終了した。自治体としては、主催・応援・視察という形で毎年参加していることになるが、住民の立場でみれば4年に1度という頻度となっている。さらに年度毎によって防護対策区域が異れば、避難区域より遠方に位置するコンクリート屋内退避や屋内退避の訓練対象となる地区が変わるため、地区によっては8年に1度の頻度となる。

4 原子力防災訓練における事故・災害想定

表-1 避難訓練が実施された範囲

年度	平成15年度	平成16年度
訓練対象施設	日本原子力発電(株)敦賀発電所	関西電力(株)高浜発電所
避難区域	敦賀発電所1号機を中心とした半径1 km 以内の全方位の区域	高浜発電所1号機を中心とした半径2 km 以内の全方位の区域
コンクリート屋内退避区域	なし	高浜発電所1号機から西の方向概ね2 km～4 km までの区域

訓練想定は県によって決められており、原子力防災対策特別措置法制定以降の防災訓練では、炉心損傷によって放射性物質が放出される事故が想定され、災害の被害が及ぶ範囲は原子力発電所の安全性を考慮して、対象原子力発電所におけるEPZの範囲内に収まる程度が想定されている(図-2)。そのため避難訓練が実施される避難対象区域も風向など気象条件等を考慮しても対象発電所から2～3 kmといった区域であり、広域的な避難訓練は実施されていない(表-1)。

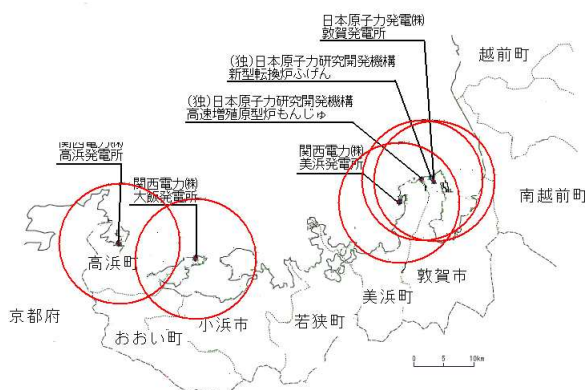


図-2 福井県の原子力発電所におけるEPZ範囲

5 おわりに

地域住民が参加している福井県の原子力防災訓練について簡潔にまとめた。避難訓練に参加しているのは立地市町の中でも原子力発電所周辺地域の住民であり、原子力発電所の立地条件からもわかるように、原子力発電所周辺は立地市町の中でも人口が少ない地域であることから、立地市町全体としては原子力防災訓練への住民参加率は高いものではなく、さらに4年に1度という頻度を考慮すると、防災訓練の住民の理解や協力は低いことがわかった。

これを元に、地域住民の原子力防災訓練への取り組みと行政側の住民への訓練参加の呼びかけの状況などを明かにし、有効的な原子力防災訓練の在り方を検討する。

参考文献

- [1] 福井県 原子力防災計画 (福井県地域防災計画・原子力防災編)、発行 福井県
- [2] 福井の原子力、発行 福井県
- [3] 原子力防災訓練実施状況、原子力防災訓練の記録
<http://www.bousai.ne.jp/visual/kunren/>
- [4] 環境防災 N ネット
<http://www.bousai.ne.jp/>